

# 令和5年度鉾田市会計年度任用職員募集案内

会計年度職員は、地方公務員法等の改正に伴い創設された制度で、一会計年度内（4月1日から翌3月31日）で勤務する職員です。

市では、会計年度任用職員の登録者の中から条件の合う方を選考し、採用を行うため、令和5年度の勤務を希望される方は登録をお願いします。

## 1. 募集職種

募集職種や仕事内容、勤務日数や勤務場所などについては、別紙「令和5年度鉾田市会計年度任用職員募集一覧」をご確認ください。

## 2. 勤務条件

基本的には以下のとおりですが、職種によって異なります。

| 項目    | 内容  |
|-------|---|
| 任用期間  | 一会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の範囲内  |
| 休日    | ・ 週休日（土日）<br>・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日<br>・ 12月29日から翌年1月3日までの日<br>※行事等により出勤日になる場合や、勤務場所により週休日等が異なる場合があります。 |
| 報酬等   | 「鉾田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給<br>・ 期末手当（週20時間以上勤務、6か月以上勤務に該当する場合）<br>・ 通勤手当（通勤距離が2km以上の場合）      |
| 社会保険等 | 勤務時間等に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入  |
| 休暇等   | ①年次有給休暇<br>②有給及び無給の休暇、育児休業等<br>※勤務日数や勤務時間により、取得条件や日数が異なります。   |
| その他   | 障害者手帳等を所持している場合は、障害者雇用の対象とします。<br>※体調等の都合により、短時間の勤務も可能です。   |

### 3. 申込手続

|               |   |
|---------------|---|
| 受付期間          | 令和4年12月2日（金）から令和5年1月6日（金）<br>※郵送の場合は当日消印有効  |
| 提出書類<br>（各1部） | ①銚田市会計年度任用職員登録申込書<br>※銚田市HPからダウンロードまたは総務課にて配布<br>②資格証の写し（資格が必要な職種）  |
| 提出場所          | <持参>銚田市役所総務部総務課（2階）<br><郵送>〒311-1592 銚田市銚田1444番地1<br>銚田市役所総務部総務課宛て<br><E-mail> soumu@city.hokota.lg.jp<br>E-mailの場合は、受付終了後、受付完了のメールを送信しますので、ご確認をお願いします。 |
| その他           | ①提出された書類は返却しません。<br>②令和5年4月1日から勤務の方の採用は、原則として、上記受付期間内に申込みされた方の中から行います。<br>③令和5年1月6日以降も登録者の受付を行い、新たに任用が必要となった業務の採用の対象者とします。                              |

※下記に該当する場合は登録できませんのでご注意ください。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②銚田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- ③日本国憲法執行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 選考の流れ（予定）

|           |                |
|-----------|----------------|
| 応募締切      | 令和5年1月6日（金）    |
| 選考（書類・面接） | 令和5年1月下旬から2月上旬 |
| 結果通知      | 令和5年2月中旬から下旬   |

※上記は予定であり、日程は前後することがあります。

### 5. その他

登録の有効期限は令和6年3月31日までです。

令和5年度予算の成立状況等によっては、採用されない場合もあります。

問合せ先  
銚田市役所総務部総務課人事係  
電話 0291-36-7147（直通）